

近江八幡市における家庭教育支援の取組

| | |
|---|------------------|
| 近江八幡市 | 本事業開始年度 平成 21 年度 |
| 活動内容 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 | |
| 年間活動日数(のべ) | (805日) |

| |
|--|
| 家庭教育支援員や支援チームに関すること |
| A:家庭教育支援チーム数 (12)チーム |
| B:家庭教育支援員数 (13)人 |
| C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (12)か所 |
| D:前項(C)の配置場所名 (八幡小学校、島小学校、沖島小学校、金田小学校、岡山小学校、桐原小学校、桐原東小学校、北里小学校、馬淵小学校、武佐小学校、安土小学校、老蘇小学校) |

■ 家庭教育を取り巻く現状

経済的困窮や核家族化など環境の変化により、孤立や不登校といった課題を抱える家庭が増加している。本事業は、保護者の不安に寄り添い、親同士のつながりを創出することで、子育てに前向きになれるよう支援することを目的としている。

■ 家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために…)

家庭教育支援チームによる情報共有のもと、学校や地域に「顔の見える関係」を築き、誰もが気軽に頼れる相談機能を確立する。日常的な交流を通じて保護者の孤立を防ぎ、情緒的安定と子育ての不安解消を実現する。

■ 本年度の活動

- (1)市内 12 小学校における各家庭教育支援チームによる活動の展開
 - ・家庭教育支援チームでケース会議、保護者支援活動(子育てサロン・登校支援・地域での居場所づくり)
- (2)市子育てサロンの実施と家庭教育支援員の交流
 - ・市内の保護者対象の子育てサロンの開催(年5回)、家庭教育支援員連絡会・実践交流会の開催(年間5回)
- (3)家庭教育推進協議会における協議(9月と2月)
 - ・「家庭教育力向上のための取組や支援体制の充実について」



【 近江八幡市子育てサロン 】

■ 訪問型家庭教育支援の実践内容

- ・不登校や行き渋りで困り感を抱える保護者宅への家庭訪問、児童の登校支援
- ・地域の施設を使った学習会や親子で楽しめるイベント企画など、子ども・保護者の居場所づくり

■ 本年度の成果

家庭教育支援員連絡会にて、各校での取組の情報共有やスキルアップにつながる協議を実施することができた。また、市が主催する子育てサロンに家庭教育支援員が参加することで、各校の家庭教育支援員と保護者のつながる場ができた。

■ 今後の課題

支援が必要な層へ情報を届けるため、福祉等の関係機関と連携した包括的体制の構築が課題である。また、支援員の活動可能時間に合わせた活動の精選、学校との実践事例共有による連携強化、支援員の資質向上を図る必要がある。

報告書記入者(生涯学習課 担当者)

親同士のコミュニティやつながりから、子育てへの安心感を促す家庭教育支援を目指して

■ 活動の具体的内容

○訪問型家庭教育支援の実践等

- ・家庭教育支援員が担任と同行して家庭訪問を行い、信頼関係を築いた後は単独訪問に切り替えることで、連絡が取りづらい家庭の心理的なハードルを下げ、対話の機会を創出した。
- ・訪問で得た情報を学校全体で組織的に共有し、家庭教育支援員が地域や専門機関への「ハブ」として機能することで、個々の状況に応じた多角的な支援体制を図っている。

○地域人材の養成等

- ・教職員や民生児童委員、学童指導員等の多様な地域人材が連携して家庭教育支援チームを構成し、会議や行事参観を通じた多角的な情報共有により、個々の家庭に応じた有効な支援方法を探っている。
- ・県主催の研修会への参加や市主催の子育てサロン等への参加を通じ、支援員の資質向上とネットワーク構築を継続的に進めることで、家庭を支える専門的な人材の育成を図っている。

○家庭教育支援チームの設置、実践等

- ・管理職や民生児童委員、SSW など多職種による支援チームを組織し、月例会議での密な情報共有を通じて、個々の児童や家庭の状況に応じた組織的なサポート体制を整えた。
- ・学習補助や登校時の出迎え、さらには家庭訪問や広報紙による働きかけを組み合わせることで、児童の変化を迅速に察知し、孤立しがちな保護者にも寄り添う「相談役」としての役割を強化している。

○学習講座・行事の実施等

- ・各校で「子育てサロン」等の定期開催や参観日に合わせた日程調整、体験活動の導入を行うことで、保護者が悩みや思いを気軽に共有できる多様な交流の場を創出した。
- ・地域と連携した古本の譲渡会や学校行事の共有、さらには校種を超えた学習講座の開設により、学校・家庭・地域のつながりを深める重層的な活動を展開している。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・管理職、教育相談・生徒指導担当教職員、家庭教育支援員のほか、SSW、SC、主任児童委員、一人親家庭支援員など、学校と地域の多様な専門職が参画する「家庭教育支援チーム」を核とした強力な体制を構築している学校もある。
- ・年度初めの連絡会議に加え、月1回の定期会合や「子どもを語る会」、緊急時の適宜ケース会議を柔軟に運用することで、虐待防止や不登校、気になる家庭の状況把握と見守りネットワークの強化を組織的に推進している。

○保護者に対する情報提供等

- ・チラシや学校公式LINE等を用いて、子育てサロンや不登校親の会などの情報を迅速に提供するとともに、行事の場を通じて保護者の悩みやニーズの把握に努めている。
- ・把握した状況に基づき、担任や支援員から学習・生活面のアドバイスを行うほか、必要に応じてSSWや福祉等の専門機関へスムーズに繋ぐための適切な情報提供を行っている。

■ 実施に当たっての工夫

- 学校と地域が互いの困りごとを隠さず共有し、紙や電子媒体を併用した丁寧な情報発信を行うことで、誰にでも相談しやすい連携基盤と支援体制を構築した。
- 保護者が参加しやすくするため、行事に合わせたサロン開催や出入り自由形式の対話の場を設けるとともに、支援員と専門職が多角的な情報を共有することで、個々のニーズに寄り添った具体的な支援へと繋げている。

■ 事業の成果

- 家庭教育支援員が「橋渡し」となり、行事やサロンを通じて保護者と顔の見える関係を築いたことで、孤立しがちな家庭に安心感をもたらし、不登校傾向にある児童の登校意欲や活動時間の向上といった具体的な改善に繋がった。
- 地域・学校・専門職が多角的に情報を共有し、一人一人の背景に応じた丁寧な役割分担を行うことで、児童が自らの課題に前向きに取り組めるようになるなど、組織的かつきめ細かな支援体制を確立した。

■ 事業実施上の課題

- 共働き世帯の増加等の背景から、平日開催の行事に参加しづらい保護者が多いため、ニーズに合わせた開催時間の工夫や週末・放課後の活用、さらに大人数でも深い対話ができる運営の検討が求められている。
- 家庭教育支援員の勤務時間や人数の不足、個人の能力依存といった課題解決のため、管理職による調整や後継者の育成を進めるとともに、SSWなどの外部専門家や福祉とのタイムリーな連携による役割分担が課題である。



【 各小学校での子育てサロンの様子 】



【 古本回収で集まった本 】